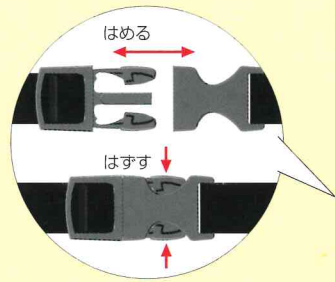


ヘルメット G型



あごひもにはヘルメットの
着脱がカンタンな
「ワンタッチバックル」を採用。



黄



白



ピンク

道交法改正で、幼児・児童に対する「ヘルメット着用義務」の導入がいよいよ本格化しました。

平成20年6月1日の道路交通法改正により、幼児および児童(13歳未満)に対するヘルメットの着用努力義務が施行されました(道路交通法 第63条の10)。

これにより、保護者の方がお子様を自転車に同乗させる、もしくは、お子様自身が自転車を運転する際、ヘルメットを着用するように努めなければなりません。

自転車用・SG規格／製品安全基準合格品です。

安全基準に適合し、賠償措置のある「SGマーク」がついたものを選びましょう。

特徴
その1
軽い

軽いので首への負担が少ない。
軽量設計ですので、従来のヘルメットに比べて、首への負担を軽減します。(GL 約300g)

特徴
その2
洗える!

サイズ調整用のスポンジを取り外して洗うことができます。
※洗濯機の弱水流又は弱い手洗いでお洗ください。
通気性がいいのでムシない。
外から空気を取り込み、内部の熱気を逃がしやすくした構造です。

G-LL型 (59cm~61cm)

G-L型 (57cm~59cm)

※重量は当社計測による参考重量のため、実際の重量と若干異なる場合があります。

自転車に乗る子供を交通災害から守りましょう!自転車通学は朝のラッシュと重なるため、常に危険と隣り合わせです。また、通学時以外でも、自転車に乗る時には危険が伴います。ヘルメットは子供たちの安全性を第一に考え、しかも扱いやすく、快適にかぶることが出来るように考案されました。